

# 枚方市公共施設白書

平成27（2015）年3月

枚 方 市

# 目 次

はじめに	1
1 市の概要	2
1-1 位置・地勢	2
1-2 人口・世帯等の推移および見通し	4
1-3 財政の状況	8
2 公共施設の概要	10
2-1 公共施設白書の対象とする施設	10
2-2 公共施設の概要	12
3 施設別の状況	18
3-1 データおよび各種指標等について	18
3-2 各分類別の施設の状況	21
(1) 市民文化系施設（集会施設、文化施設）	21
(2) 社会教育系施設（図書館、博物館等）	28
(3) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設）	37
(4) 産業系施設（産業系施設）	43
(5) 学校教育系施設（学校、その他教育施設）	46
(6) 子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）	65
(7) 保健・福祉施設（高齢福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設、保健施設、その他保健・福祉施設）	79
(8) 行政系施設（庁舎等、その他行政系施設）	93
(9) 公営住宅（公営住宅）	105
(10) その他（その他）	108
4 地域別の状況	118
あしがき	120
参考資料	121
・用語解説	
・複合施設の一覧	

## はじめに

我が国は、戦後長らく右肩上がりの経済成長を遂げ、本市においても経済成長と都市化の流れの中で急激な人口の増加が進みました。これにあわせ、社会基盤の整備を進めるよう、学校や道路などの公共施設等の整備に積極的に取り組んできました。

しかしながら、高度経済成長の終焉や、いわゆるバブル経済の崩壊など社会経済情勢の変化、人口の減少や少子高齢化による税収増を見込めないという厳しい時代を迎え、新たな公共施設等のあり方を検討しなければならない時期にきています。

国においても公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとの認識から、平成 25 年 11 月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各インフラを管理・所管する国や地方公共団体の機関に対して行動計画の早期策定を促しました。平成 26 年 4 月には総務省がその行動計画にあたる「公共施設等総合管理計画」の策定を地方公共団体に対して発出したことから、公共施設等のあり方を見直すための取り組みを推進していく動きが全国的に広がっています。

本市の公共施設等に関する取り組みとして、これまで小中学校や幼稚園の一部廃止や他用途への転用、未利用地の売却処分や貸付などを積極的に進めてきました。また、行政コストの縮減を図る目的から、指定管理者制度の導入などによる管理運営の効率化にも努めてきました。さらに市有建築物について、平成 23 年 4 月に「枚方市市有建築物保全計画」（以下、「保全計画」という）および「枚方市市有建築物耐震化実施計画」を策定し、計画的な維持保全に取り組むとともに、安全に対する信頼性の向上に向けて耐震化を進めてきました。

一方で、今後の人口減少や税収の見通しなどを考慮すると公共施設等を含む全ての市有財産等をこれまでどおり保有していくことは困難であると考えられます。そのため、市有財産等の最適化を図っていくにあたっての基本的な考え方を「市有財産等の保有合理性の検証」、「戦略的・効率的な有効活用」、「適切な維持管理と計画的保全による施設の長寿命化」、「新たな財源確保」の 4 点として、平成 25 年 2 月に「市有財産等の有効活用に関する基本方針」を策定しました。

その方針に沿い、公共施設等のあり方を見直す取り組みを推進していくための基礎資料として、建物を中心とした土地および工作物などで構成された「施設」ごとに費用や利用率などのサービス情報を整理集約した上で、グラフや図表などで公共施設の現状を「見える化」した「枚方市公共施設白書」を作成しました。